

いし、また、主として公的な基金が、経費を調達する看護施設もしくは訓練機関に収容された児童にも支給されない。家庭から上述した各機関や施設に移された児童の場合には、治療手当は児童が病院や施設に収容された3カ月目の翌月始めから、支給を中断される。

治療手当に必要な支出は、政府が30%を、また国民年金公社（この基金は被保険者、使

用者および自治体が財源を調達する）が70%を負担する。毎年の経費は550—610万マルカと予想されている。治療手当を受給している児童は、今後特殊な廃疾手当を受給しないので、後者の手当に要する支出は、毎年180—200万マルカずつ減少するであろう。

Lapsen hoitotuki : Uusi sosiaaliturvamuoto, *Sosiaalivakutus*, No. 9, 1969, pp. 19—20; No. 28, '70.

医療計画の諸問題



I. D. Bogatyrev (ソ連)

本稿には、将来の健康保護にかんする予想を容易にする観点にもとづき、ソ連で実施された研究にかんする討議が示されており、その討議には、討論から得られた幾つかの結果について、若干の解釈が加えられていた。

医療の範囲と内容は、多数の要素また時には現実と矛盾した諸要素によって影響をう

け、人口統計の分野で最も重要な要素の1つには、全人口の罹患率が含まれている。ソ連の保健省は、全国民の罹患率の範囲と内容について、より綿密な研究の実施を最近決定した。調査は医療上に多少完全な組織をもつ選ばれたセンターを対象として実施された。これら幾つかの研究は、次に示されるように、疾病がそれぞれの性質と各年齢層における頻

度によって、3つのグループに分けられるということを示していた。すなわち、3グループのうち、第1グループには、急激でしかも激しい疾患、とくに、インフルエンザと咽頭炎が含まれており、若い年齢層にはある特殊な疫病が指摘された。第2グループは、虫垂炎、胃の疾患、あるいは産婦人科の疾患のように、中年グループの中により以上によくみられる病気である。第3グループは慢性疾患で、これは高齢者グループに件数が多く、かつ頻度が高い。全人口の罹患率のもつ性格、構造および範囲にかんするこれらの客観的な対象別の考察は、地方と地区におけるニードの決定に用いられる計画について、その規範と基準の改善を政府当局に可能ならしめている。

これらの基準がすべての地方で、しかもいづれのようにして遠くまで適用することができたかという問題については、変化がきわめて段階的であるということ、長期的研究が明らかにしてきた。各種の都市では、性別と年齢別、産業発達についての所定の性格、

および都市において医療をうける農村人口数によって、人口分布に応じた調整が行なわれなければならないであろう。大きな地区では、調整は都市もしくは農村によるその地区の人口の分布、各開拓地間の距離、通信手段、輸送方法、利用の可能性などの特殊性を考慮に含めなければならないであろう。計画作成にきわめて重要な事項は、病院の病床数とそれら病床のネットワークである。ソ連における現在の入院率は、人口1,000人当り年間200—210件で、この比率は将来230—240件に増加すると予想される。計画化を目指すに当たって重要な他の問題は、1件当りの入院期間で、その理由は、この期間が各都市に必要とされる病床数とそれらの特殊化された利用数を決定するからである。研究は特殊化された利用と都市の型によって準備されなければならない病床総数の配置と、都市における専門化された診療所の数、型、およびネットワークを示すモデルを作りあげた。

全人口の罹患率の予測は、予想することが困難である。慢性疾患はしばしば年齢と性別

に密接な関係をもっているため、慢性疾患の罹患率に予想される変化が、考慮に含められるべきであるが、しかし、慢性疾患は予想された人口動態の変化にかんする現在の知識にもとづいて、予測することができる。伝染病については、科学の発達、流行病と戦かう保健当局の準備、および近年における伝染病の発生が、考慮に含められなければならないであろう。

第1の結論は、慢性疾患の増加が予想されるであろうということを示している。これは医療供給組織の機構的修正を要求するであろう。すでに結核の場合に実施されているよう

に、サナトリウムが慢性疾患の治療として第2番目に分類された施設となるであろうかどうかという点について、問題が生ずるであろう。

Nekatorie metodicheskie problemi planirovaniya bolnitchnoi pomotchi, Sovetskoe zbrahookhranenie No. 11, 1969, pp. 8—11; No. 34, '70.

（以上4編の「ISSA 海外論文要約より」は、ISSA の Advisory Committee——1967年10月——による了解にもとづき、Social Security Abstracts より採用した）

（平石長久 社会保障研究所）

（42頁より）

体障害者の雇用に必要な設備や器材を用意する使用者への補助金、および、戦争犠牲者年金法（1957年）や軍人年金法による受給者の保護に、資金を支出することになっている。

なお、上述した新しい雇用対策に関連して、ある廃疾委員会が設けられるが、この委員会は政

府、労使双方、受益者などの代表で構成され、ある所定の場合における、廃疾の認定や雇用の促進に限権をもっている。

（平石長久 社会保障研究所）